

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店  
(千葉県千葉市緑区おゆみ野三丁目19番4号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市都筑区大圃町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	13,421	11,444	60,926
経常利益	(百万円)	495	384	4,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	316	243	2,927
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	70	1,160	2,076
純資産額	(百万円)	36,596	39,150	38,477
総資産額	(百万円)	57,077	59,266	59,309
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.31	11.00	132.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.1	66.1	64.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて輸出は低迷し、国内においても緊急事態宣言の発令を受けて社会経済活動が停滞したことにより、雇用・所得環境や個人消費の指標は軒並み悪化するなど、景気は大きく落ち込む状況となりました。建設業界におきましては、公共投資は、政府の経済対策による増加が見込まれますが、民間設備投資は、感染拡大による企業の慎重姿勢を受けて需要の減少は避けられず、厳しい状況となることを見込まれます。

当社グループにおきましては、緊急事態宣言下での外出自粛等により営業活動に制約があったものの、テレビ会議システムやメールなどを活用し、取引先とのコミュニケーション不足を補うよう努めました。また、各事業所においては出勤人数を最小限に抑え、施工現場においてはマスク着用や手洗いうがいの励行をはじめとした感染予防策を実施しながら事業運営を行いました。

このような事業環境のもと、鋭意営業活動を推進してまいりましたが、当第1四半期連結累計期間における受注高は、低調な設備投資需要の影響を受け、産業設備工事、一般ビル設備工事ともに受注が減少したことから、前年同四半期比26.3%減少の12,688百万円(前年同四半期17,218百万円)となりました。売上高につきましては、前連結会計年度からの手持工事高及び当第1四半期連結累計期間における受注高が減少したことから、前年同四半期比14.7%減少の11,444百万円(前年同四半期13,421百万円)となりました。

利益につきましては、売上高が減少したことから、営業利益133百万円(前年同四半期 営業利益395百万円)、経常利益384百万円(前年同四半期 経常利益495百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は243百万円(前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純利益316百万円)となりました。

今後は引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、中期3か年事業計画に示した基本方針を軸として、医薬品関連・食品をはじめとする産業設備工事を中心にバランスのとれた受注を推進し、景気動向に左右されない事業基盤の確保を目指してまいります。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は7,212百万円(前年同四半期比29.5%減少)、一般ビル設備工事は4,487百万円(前年同四半期比26.7%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事1,656百万円(前年同四半期比24.8%減少)、民間工事10,043百万円(前年同四半期比29.1%減少)となりました。

また、電気設備工事業については840百万円(前年同四半期比45.6%増加)となり、冷熱機器販売事業については147百万円(前年同四半期比47.5%減少)となりました。

			前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	10,237	59.4	7,212	56.8	3,024	29.5
		一般ビル設備工事	6,123	35.6	4,487	35.4	1,635	26.7
	電気設備工事業		577	3.4	840	6.6	263	45.6
冷熱機器販売事業			280	1.6	147	1.2	133	47.5
合 計			17,218	100.0	12,688	100.0	4,530	26.3
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	2,203	13.5	1,656	14.2	546	24.8
		民間工事	14,157	86.5	10,043	85.8	4,114	29.1
		計	16,360	100.0	11,699	100.0	4,660	28.5

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は6,743百万円(前年同四半期比13.2%減少)、一般ビル設備工事は4,229百万円(前年同四半期比14.2%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事1,433百万円(前年同四半期比27.1%減少)、民間工事9,539百万円(前年同四半期比11.1%減少)となりました。

また、電気設備工事業については306百万円(前年同四半期比27.9%減少)、冷熱機器販売事業については147百万円(前年同四半期比47.5%減少)となり、その他の事業については17百万円(前年同四半期比1.5%増加)となりました。

			前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	7,770	57.9	6,743	58.9	1,027	13.2
		一般ビル設備工事	4,927	36.7	4,229	36.9	697	14.2
	電気設備工事業		425	3.2	306	2.7	118	27.9
冷熱機器販売事業			280	2.1	147	1.3	133	47.5
その他の事業			17	0.1	17	0.2	0	1.5
合 計			13,421	100.0	11,444	100.0	1,976	14.7
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	1,966	15.5	1,433	13.1	533	27.1
		民間工事	10,731	84.5	9,539	86.9	1,191	11.1
		計	12,697	100.0	10,972	100.0	1,724	13.6

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,415百万円減少し、40,848百万円となりました。これは主に電子記録債権が3,032百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が6,576百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,373百万円増加し、18,418百万円となりました。これは主に投資有価証券が1,348百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,227百万円減少し、17,778百万円となりました。これは主に未成工事受入金が1,100百万円増加し、支払手形・工事未払金等が2,130百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて511百万円増加し、2,338百万円となりました。これは主に繰延税金負債が549百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて673百万円増加し、39,150百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が924百万円増加し、利益剰余金が243百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発投資額は、73百万円であります。

(4) 資金の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		22,888,604		2,746		2,498

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,108,000	221,080	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 42,904		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		221,080	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	737,700		737,700	3.22
計		737,700		737,700	3.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,478	17,249
受取手形・完成工事未収入金等	22,075	15,499
電子記録債権	3,509	6,542
有価証券	100	-
未成工事支出金	169	241
商品	0	0
材料貯蔵品	2	3
その他	939	1,314
貸倒引当金	12	2
流動資産合計	42,263	40,848
固定資産		
有形固定資産	4,469	4,413
無形固定資産	242	226
投資その他の資産		
投資有価証券	7,714	9,063
その他	4,637	4,734
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	12,333	13,778
固定資産合計	17,045	18,418
資産合計	59,309	59,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,798	5,667
電子記録債務	5,907	5,409
短期借入金	-	760
1年内返済予定の長期借入金	120	110
未払法人税等	560	16
未成工事受入金	2,147	3,248
賞与引当金	718	162
役員賞与引当金	78	9
完成工事補償引当金	157	174
工事損失引当金	34	39
その他	1,483	2,180
流動負債合計	19,005	17,778
固定負債		
長期借入金	20	-
繰延税金負債	1,203	1,752
再評価に係る繰延税金負債	135	135
退職給付に係る負債	252	248
その他	215	201
固定負債合計	1,826	2,338
負債合計	20,832	20,116
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	31,009	30,765
自己株式	656	656
株主資本合計	35,597	35,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,084	4,009
土地再評価差額金	64	64
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整累計額	139	149
その他の包括利益累計額合計	2,879	3,796
純資産合計	38,477	39,150
負債純資産合計	59,309	59,266

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,421	11,444
売上原価	11,522	9,798
売上総利益	1,898	1,645
販売費及び一般管理費	1,503	1,512
営業利益	395	133
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	83	85
為替差益	-	132
その他	25	36
営業外収益合計	108	256
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	5	2
営業外費用合計	9	4
経常利益	495	384
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
税金等調整前四半期純利益	500	384
法人税、住民税及び事業税	23	20
法人税等調整額	165	121
法人税等合計	188	141
四半期純利益	312	243
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	316	243

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	312	243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	924
為替換算調整勘定	0	2
退職給付に係る調整額	38	10
その他の包括利益合計	382	916
四半期包括利益	70	1,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	1,160
非支配株主に係る四半期包括利益	4	-

【注記事項】

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については2021年3月末まで継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	77百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円31銭	11円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	316	243
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	316	243
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,151,016	22,150,810

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。